

令和 6 年度 札幌市居住支援協議会 事業報告

1 居住支援相談窓口「みな住まいる札幌」の運営

(1) 相談窓口「みな住まいる札幌」の安定的な運営

みな住まいる札幌相談窓口、出張相談において、民間賃貸住宅等の紹介や生活支援サービス等の紹介を行った。

① みな住まいる札幌相談窓口実績（単位：件）

	電話相談	メール	来所相談	合計	入居決定
令和 5 年度	317	34	1,034	1,385	220
令和 6 年度	200	26	960	1,186	106

② 出張相談会実績

社会福祉協議会アトリウムで月 2 回合計 24 回、フェアなどのイベント 5 回（10 日間）に出展した際に出張相談窓口を開設した。

	アトリウム相談件数	フェア相談件数	合計
令和 5 年度	49	51	100
令和 6 年度	54	50	104

③ 相談窓口利用者アンケート結果（6 月～3 月）

	電話相談件数
配布枚数	560
回答数	560
回収率	100%
住まいの課題改善への満足度	93%（R5：88%）
相談員の対応への満足度	98%（R5：95%）

(2) 相談窓口「みな住まいる札幌」の移設

みな住まいる札幌「居住支援相談窓口」は、令和 2 年度から札幌市住宅管理公社 1 階に開設していたが、市役所内に 2 倍以上の代替スペースを確保できることとなったため、令和 7 年 4 月に移設した。

なお、移設準備のため、3 月 21 日～31 日まで、窓口を閉鎖（予約受付のみ）。

2 連携強化、普及啓発

(1) 居住支援に関する連携強化、意見交換

ア 住まいと福祉を結ぶための調査

- ・ 札幌市特有の居住支援に関する課題の検討
- ・ 地域資源の活用方策の検討

イ 関連団体との連携強化

- ・ 意見交換会

第 1 回 管理会社、賃貸住宅のオーナー等との意見交換

「賃貸人等の配慮者受入の現状」（令和 6 年 7 月 22 日）

第 2 回 障がい者相談支援事業所との意見交換

「障がい者の住まい探し支援の現状」（令和 6 年 11 月 22 日）

第 3 回 札幌市生活就労支援センターとの意見交換

「生活困窮者支援の現状、役割について」（令和 7 年 3 月 11 日）

- ・ 相談事例報告会を開催し、協議会会員間で意見交換を実施（月に 1 回程度）

ウ 研修会の実施

- ・ 居住支援のレベルアップを目的とした外部有識者を招いた研修会を実施

第 1 回 「これからの居住支援を考える」（令和 6 年 11 月 29 日）

講師：国土交通省 星川氏、厚生労働省 山口氏

第 2 回 「住まい支援システムの考え方と課題」（令和 6 年 12 月 20 日）

講師：（一社）北海道総合研究調査会 五十嵐氏、岡崎市 齋藤氏、
伊賀市社協 寺田氏

第 3 回 「選べる居住支援の可能性について考える」（令和 7 年 1 月 17 日）

講師：国土交通省 横田氏、ナップ賃貸保証 田邊氏、
（有）チョイス 川上氏、ハウスプロジェクト（株） 阪田氏、
（株）ネクステップ 本間氏

エ 居住支援ガイドブックの改訂

- ・ 新しく指定された居住支援法人の追加や修正
- ・ 協議会がデータ作成し、北海道庁が印刷を担当

オ 連携の強化等に向けた相談事例等の整理

- ・ 支援のニーズ把握や相談窓口、普及啓発などの取組の方向性の検討に資する基礎資料を作成するため、「みな住まいる札幌」が受けた相談内容や傾向等を調査。調査業務は（一社）北海道総合研究調査会へ委託（調査概要は別添を参照）。

(2) 普及啓発、広報活動

ア みな住まいる札幌や居住支援協議会の活動を周知

- ・住宅セーフティネット普及啓発イベント、各種相談イベントへの出展
再犯防止ネットワーク会議（事務局：札幌市市民文化局区政課）への参加
さっぽろ年末生活サポート相談会（令和 6 年 12 月 3 日、17 日、19 日）
知って欲しいなセーフティネット住宅 in チカホ（令和 7 年 1 月 30 日～2 月 1 日）
市福祉関係窓口に対する「みな住まいる札幌」の理解促進の取組（説明等）
生活保護 1 係長会議（令和 7 年 2 月 28 日）
相談担当係長会議（令和 7 年 3 月 6 日）
現業関係係長会議（令和 7 年 3 月 13 日）
- ・居住支援関連団体への普及啓発
- ・ホームページの運営

3 見守り機器設置費等に対する補助制度の運用

ア 見守り機器設置費等に対する補助制度の運用

令和 3 年度 10 申請 97 戸（2,970 千円）
令和 4 年度 2 申請 22 戸（660 千円）
令和 5 年度 0 申請
令和 6 年度 2 申請 6 戸（50 千円）

イ より有効な補助制度の検討

他都市における補助制度や取組の事例の収集
補助対象住宅である「セーフティネット住宅」の要件緩和の検討
補助対象者に、従前に加えて、入居者本人を追加することの検討